

令和6年度 第2回 丹波市スポーツ推進審議会 次第

日時：令和6年8月26日（月）19：30～

場所：春日住民センター 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- （1）丹波市スポーツ推進計画アンケート調査報告書について ※事前配布

4 議 事

- （1）課題と基本施策について【資料1】

- （2）第2次丹波市スポーツ推進計画策定骨子案について【資料2】【資料3】

- （3）小・中学生へのアンケートについて【資料4】

5 そ の 他

- （1）今後のスケジュールについて【資料5】

・第3回審議会

と き：令和6年9月 日（ ）19時30分～

ところ：

・第4回審議会

と き：令和6年10月 日（ ）19時30分～

ところ：

・第5回審議会

と き：令和6年10月 日（ ）19時30分～

ところ：

6 閉 会

1. 「スポーツ」の定義

■スポーツ基本法での定義

【スポーツ基本法（平成23年法律第78号） 前文抜粋】

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が育まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

■国の第3期スポーツ推進計画での定義

「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉える

【「する」スポーツ】

多様なスポーツを気軽に楽しめる機会と場を通じて、自分もできるという経験から自信が生まれ、また、人と人との触れ合いから仲間意識や人の温かみを感じる機会が生まれるなど、スポーツを通じて人間らしさが育まれるとともに、そうしたスポーツを人々が育み、継承していくことが文化としてのスポーツを根付かせ、人々の生活や心を豊かにすると考えられる。

【「みる」スポーツ】

選手が試合や競技に挑戦する姿を「観る」ことから得られる感動に加え、更に「応援」することを通じて、選手と観客が一つとなれる一体感や帰属意識等も得ることが可能になると考えられる。

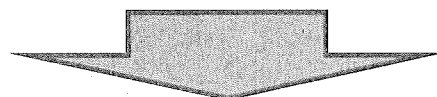
【「ささえる」スポーツ】

試合や競技に挑戦する選手を支えるトレーナー、コーチ、審判員、スタッフ、ボランティアの方々といった様々な人々の力なくして大きなスポーツの大会を成功させることはできない。また、日々の生活の中で、人々が行うスポーツを支える地域の指導者等の役割も重要である。さらに、人による支援に加え、スポーツ・サイエンスやトレーニング方法の研究成果等の様々な科学的データや知見が、選手たちを支えている側面も見逃すことができない。加えて、ドーピング防止活動や紛争解決等のスポーツ・インテグリティの確保を支えるための関係機関の存在も必要である。こうしたスポーツを「ささえる」体制を充実する中で、時には支える側に、また時には支えられる側になることで、人と人との絆や思いやる心を育むことができると考えられる。

■第2期兵庫県スポーツ推進計画での定義

単なる運動や体力づくりとは異なり、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動を「スポーツ」として取り扱い、日常の運動や体力づくりは、スポーツを行うために必要な身体活動と捉える

「子ども・ユーススポーツの推進」「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「障害者スポーツの推進」の4つの柱に、「する・みる・ささえる」の横断的な観点から、スポーツの振興を図り、「躍動する兵庫」の実現を目指す。



■第2期丹波市スポーツ推進計画での定義（案）

【アンケート実施時の定義】

スポーツには、競技だけではなく、ウォーキングやジョギングなど、健康や個人の楽しみのために体を動かす運動なども含みます。



【2期計画における定義（案）】

本計画における「スポーツ」とは、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動・競技だけではなく、ウォーキングやジョギングなど、健康や個人の楽しみのために体を動かす運動なども含むものとし、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものと定義する。

2. 課題

①全国の動向との比較による課題

- ・丹波市のスポーツ実施率は前回調査時よりも大きく向上しましたが、全国平均と比べると、やや低い状況となっています（全国平均：52.0%、丹波市：51.5%）。特に、30代及び男性のスポーツ実施率が低くなっています。
- ・障がい者スポーツに関わったことがある人の割合が、全国平均と比べて低くなっています。（全国平均：7.1%、丹波市：2.3%）。
- ・スポーツ・運動に無関心な（現在スポーツ・運動をしておらず、今後もするつもりが無い）人の割合は、全国平均と比べて約10ポイント高くなっています（全国平均：17.6%、丹波市：27.4%）。

②アンケート調査から見る市民のスポーツに関する課題

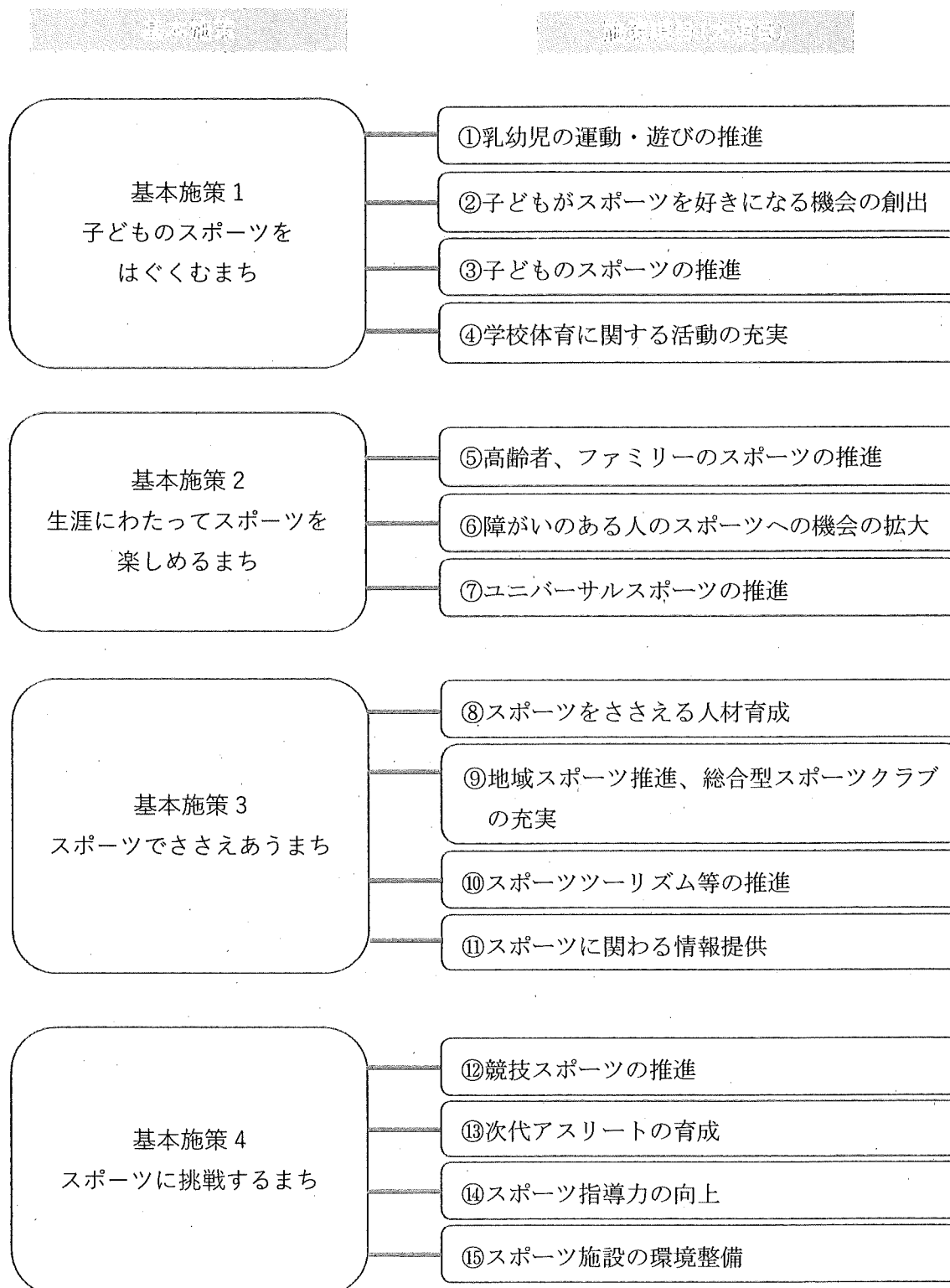
- ・週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は37.5%51.5%であり、特に20代から50代30代の実施率が低い値にあることから、いかに仕事や家庭、育児をしながら、スポーツも楽しむことができる機会をつくるかが重要であるといえます。
- ・スポーツ実施率は大きく向上しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり「1人で」「自宅周辺（道路・遊歩道等含む）」で行う人の割合が多くなっており、スポーツによるコミュニケーション強化や人と人とのつながりの希薄化の抑制等に向けては、更なる取り組みの推進を図っていく必要があります。
- ・また、年齢・体力的なことから理由によりスポーツ活動への参加に消極的な人たちが多く、体力の優劣に関わらず誰でもできるスポーツを企画することも求められています。例えば、個人や少人数で、どこでも気軽にでき、市民からも人気が高かった「ウォーキング」や「ジョギング」、市民の関心が比較的高かった、観る・応援するスポーツを入り口とし、まずスポーツに触れてもらうことから始めることがスポーツ推進の方法の一つであるといえます。
- ・ボランティア活動をはじめとして、地域のスポーツを支えることや指導者となることには消極的であることから、今後のスポーツ活動を支え、引っ張っていくような人材を増やすことが必要であるといえます。
- ・子どものスポーツ推進に関しては、スポーツに対する子どもの興味が二極化している状況にあるなか、発達段階に応じた適切な指導とともに、体を動かすことの楽しさを伝えることが必要です。また、「部活動の地域移行」が検討されるなか、子どもたちが、スポーツを継続して親しめる環境を整えていくことが重要であると考えられます。
- ・スポーツイベントなど、スポーツの取り組みが十分伝わっていない状況にあるため、現状よりもっと多くの人たちに周知伝わるように工夫するとともに、興味を持ってもらえるような情報提供が大きな課題といえます。
- ・より一層のスポーツ推進に向けては、例えば、若い世代を中心にeスポーツの普及が拡大していますが、高齢者の認知症予防にも効果が認められることから有効活用する自治体もあるなど、全ての世代を対象に新たなスポーツの情報発信を強化していくことも効果的であると考えられます。

③主なスポーツ組織の課題

- ・丹波市では、体育スポーツ協会、少年少女スポーツ団体連絡協議会は主に体力・競技力の向上を目的に競技スポーツの推進を図り、スポーツ推進委員会は各種スポーツの普及を図るほか、市全体のスポーツ推進に向けた取り組みを行い、スポーツクラブ 21、体育振興会は、地域単位のスポーツ推進の取り組みを行うといったように、組織ごとにそれぞれの役割で取り組みを進めてきました。
- ・しかし、少子化の影響や、競技志向から健康志向へとシフトしている状況から、各組織の会員数は減少傾向にあるほか、地域単位での活動の活発さに差が出ており、今後、丹波市全体からみたスポーツ組織のあり方、連携調整や協働の仕組みを検討する必要性が出てきています。

3. スポーツ推進施策の体系

■推進計画の基本施策と施策項目



4. 施策項目

①乳幼児の運動・遊びの推進

乳幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、乳幼児期から体を動かす楽しさを実感できるよう、乳幼児たちが身近な地域でスポーツを体験することができる環境を整えながら、遊べる環境づくり（「遊び」の推進）を行います。

（施策の例）

- ・乳幼児が体を動かす機会等

②子どものスポーツが好きになる機会の創出

子どもが運動・スポーツをはじめるきっかけ作りや運動が好きになる機会を創出するため、年齢・性別、体力や技能の程度、障がいの有無に関わらず、全ての子どもが多様なスポーツの楽しみ方を体験できる機会の拡大を図ります。

（施策の例）

- ・スポーツイベントやスポーツ体験等

③子どものスポーツの推進

学校教育活動におけるスポーツだけでなく、家庭や地域と学校・園、スポーツクラブ 21 等の連携により、スポーツイベントや教室の実施を通して子どもが十分なスポーツ活動ができるよう配慮します。

（施策の例）

~~→学校開放事業の見直し~~

- ・少年少女スポーツ団体活動支援事業の継続等

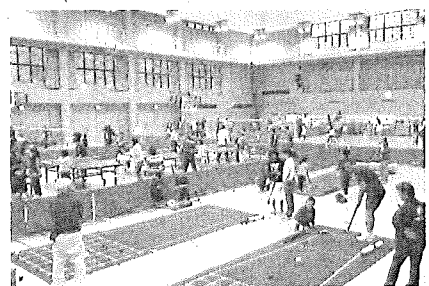
④学校の体育に関する活動の充実

※学校教育の体育に関する活動の充実についての内容は、「第3次丹波市教育振興基本計画」に則って進めます。

⑤高齢者、ファミリーのスポーツの推進

高齢者スポーツにおいては、保健・医療・福祉機関と連携して、健康・体力づくりのために、生活習慣の見直しを図るほか、「グラウンドゴルフや囲碁ボール、百歳体操」など高齢者が気軽に楽しむことのできるスポーツの推進に取り組むとともに、地域での世代間交流を図ります。

また、全ての市民の健康・スポーツ活動を推進するためには、市民の興味、関心、体力などに応じたス



体験型スポーツイベント「丹波市スポーツの日」

スポーツプログラムの開発・普及が必要であり、そのために、小学校区の体育振興会、スポーツクラブ 21 による取り組みを支援します。そして、全市的な「スポーツ活動の活性化のための雰囲気づくり」として、平成 23 年に設定した「スポーツの日」の取り組みを継続・PR 強化するなど、市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを実現するために、スポーツ活動に親しみ、定着化を図る取り組みを支援します。

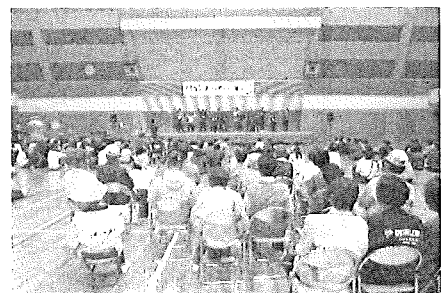
市民が気軽に参加できる魅力あるイベントや親子で楽しめるスポーツイベントの推進にあたっては、市民発想の特色あるスポーツイベントとするために、地域のスポーツ関係者や民間スポーツ団体などとの連携を図り、市民への体験、学習の機会の充実を図ります。

(施策の例)

- ・ライフスタイル別の健康・体力づくりに必要なスポーツの推進
- ・既存のイベントのあり方の見直し、自立運営に向けた団体への支援
- ・毎年 10 月の「スポーツ推進月間」、10 月の最終日曜日の「丹波市スポーツの日」を活かした取り組みの継続・PR 強化
- ・民間事業者との協働による「ラジオ体操講習会」の実施、広報の実施
- ・「新体力測定」「ニュースポーツ体験会」等の継続的な開催

⑥障がいのある人のスポーツへの機会の拡大

障がいのある人のスポーツの推進においては、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立って、生活の中で楽しむことができるスポーツ、さらに競技としてのスポーツを普及し、サークルの育成と活動支援をし、身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境を整えます。



ふれあいスポーツの集い

身体障がいのみならず、知的障がいや精神障がいなど、障がいの種類に関わらずスポーツに参加できる機会の拡大、スポーツイベントや大会における種目の拡大を図ります。

(施策の例)

- ・ふれあいスポーツの集いのあり方の見直し開催
- ・障がい者スポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施

⑦ユニバーサルスポーツの推進

一人ひとりの特性を理解し、適切な指導を行う「障がい者スポーツ指導員」の育成支援を行い、幼児から高齢者まで、スポーツの日常化を図れる指導を推進します。また、障がい者スポーツ推進委員会及びスポーツ推進委員が中心となり、障がいのある人もない人もともに活動し、楽しめるスポーツの推進への機運を高め、ユニバーサルスポーツが地域に浸透するよう推進していきます。

(施策の例)

- ・スポーツ推進委員の主催によるニュースポーツ教室の開催
- ・障がい者スポーツ指導員育成支援制度の整備

⑧スポーツをささえる人材育成

各地域において、スポーツ指導者の役割、トレーニング論、医学的知識、地域におけるスポーツ推進などの総合的な資質を身につけ、地域活動におけるスポーツグループやサークルなどのリーダー的な存在の育成支援や発掘を図ります。

特に、スポーツ推進委員は、地域スポーツのコーディネーターの役割を担い、スポーツクラブ21ひょうご及び体育振興会などと連携をとり、各地域が実施する事業の指導・助言を行うとともに、ニュースポーツの普及を進めるなど、多様なプログラムの指導を行えるよう、資質の向上に努めます。

さらに、民間スポーツクラブとの連携により、専門的な指導者の活用を進めます。

(施策の例)

- ・ 民間スポーツクラブとの連携
- ・ 丹波市スポーツリーダー・スポーツ指導者育成支援制度の整備
- ・ 研修会・講習会等の実施

⑨地域スポーツ推進、総合型スポーツクラブの充実

一般社団法人丹波市スポーツ協会が中心となって、今後もスポーツ推進における、競技力向上、青少年健全育成、地域スポーツ活動などの部門を担う組織の役割を明確にし、相互調整と連携のもとに、市民のスポーツの機会提供と取り組みの継続、発展を推進していきます。

この協会では、障がい者スポーツ推進組織を設けるとともに、少年少女スポーツ団体における青少年健全育成の取り組みも推進します。

また、総合型スポーツクラブの充実を図るとともに、スポーツを通じて、地域コミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めるため、地域づくり協議会と連携した地域スポーツ推進に努めます。

(施策の例)

- 「丹波市スポーツ協会(仮称)」の設立に向けた準備委員会の開催
- 「丹波市スポーツ協会(仮称)」の設立
- ・ スポーツイベントの開催
- ・ 研修会の実施
- ・ 各地域の体育振興会等の体育事業への補助（地域スポーツ振興補助金）

⑩スポーツツーリズム等の推進

スポーツに関する新たな市の魅力をつくり出し、観光の活性化を図るスポーツツーリズムを推進していきます。

市外向けだけではなく、「丹波市さくらウォーキング」などの市民も一緒に楽しむことができる、丹波市の自然や文化を生かしたスポーツイベントや大会などを実施し、参加者同士の交流・仲間づくりや地域の活性化を図ります。また、市民が提案して実施する、そのような新しい取り組みを支援します。



丹波市さくらウォーキング

(施策の例)

- ・既存スポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの促進
- ・市民による提案・実施の事業など、新しい取り組みの創出支援（生涯学習振興補助金の活用）

⑪スポーツに関わる情報提供

市民が求めるスポーツ情報の充実を図るため、「丹波市スポーツ協会(仮称)」の設立後が中心となって、行政施策、スポーツ推進団体、市民サークル、民間のスポーツクラブなどとの情報ネットワーク化を図り、市民活動やイベントなど参加促進に必要な情報基盤整備を図ります。

また、スポーツ推進団体などのホームページ開設を促進し、いつでも、だれでも容易に地域におけるスポーツ情報が入手できる取り組みを進めます。

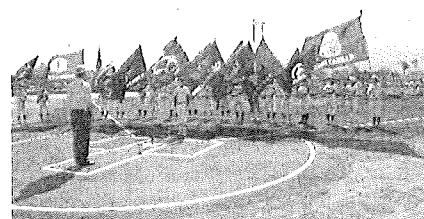
(施策の例)

- ・スポーツ協会(仮称)を軸に官民一体的なスポーツ情報のネットワーク化
- ・スポーツ協会のホームページ運営・情報発信

⑫競技スポーツの推進

少年少女スポーツ団体の活動が活発に進められるなか、青少年の健全育成を主眼として、勝敗にこだわりすぎて子どもを運動ぎらいにさせないようにし、子どもたちの自己実現をめざすため、指導技術の向上を目的とした指導者の養成と活用を図り、競技力向上に向けた指導体制を整えます。

競技スポーツへの取り組みは、地域スポーツの活性化や市民のスポーツ活動への参加促進につながることから、学校部活動と体育スポーツ協会及びその加盟団体を中心に地域や行政が連携し、競技者人口の増加、青少年の競技スポーツへの参加促進、ハイレベルな競技者の育成、優れた指導者の確保、競技者の高齢化への対応などを視野に入れた競技スポーツの普及と事業展開を支援します。



全国高等学校女子硬式野球選手権大会

また、ドーピングの防止など、スポーツにおける公平性・公正性を守るため、倫理教育及び啓発活動を行います。

(施策の例)

- ・スポーツ協会(仮称)を中心にした、組織的な少年少女スポーツ指導者の資質の向上を目的とした研修制度の拡充
- ・競技・生涯スポーツ団体主催のスポーツ体験教室の開催

⑬次代アスリートの育成

体育スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ団体や企業と連携・協力し、トップレベル選手やチームを招き、本物に触れる機会を創出することで、市民のスポーツへの興味・関心

を高め、活動意欲の向上を図ります。

また、トップアスリートを含め、専門性を有する外部のスポーツ指導者を地域のスポーツクラブや学校に派遣できるよう受け入れ体制を整え、次世代のアスリートを育てていく好循環の創出を図っていくための取り組みを進めます。

(施策の例)

- ・スポーツ協会（仮称）の設立によるを中心とした産・官・学一体となったスポーツ推進の促進

⑭スポーツ指導力の向上

「部活動の地域移行」等の社会情勢を見据えつつ、子どもの心身の発達段階に応じた良識ある指導を行うなど、適切な指導を行うことができる有資格指導者の育成支援を図ります。

さらに、民間スポーツクラブとの連携により、全ての人を対象としたスポーツ指導力の向上を図るため、専門的な指導者の活用を進めます。

(施策の例)

- ・民間スポーツクラブとの連携
- ・少年少女スポーツ指導者資格取得に係る支援制度の拡充
- ・スポーツ協会によるスポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施
- ・各スポーツクラブへの現状ヒアリング、実態に応じた研修等の実施

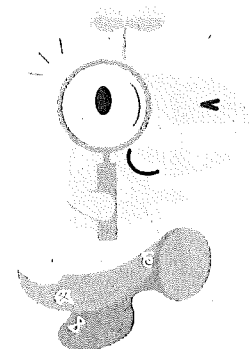
⑮スポーツ施設の環境整備

地域スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設については、老朽化が目立ち始めるなか、市民がいつでも安全に安心して利用できるよう、丹波市公共施設等総合管理計画及び丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】に基づく施設の統合・廃止・譲渡など適切な整理統合や、民間のノウハウを活用し、利用者へのサービスの向上、維持管理経費の削減を目的に指定管理者制度の導入を進めるなど、民間活力による市民スポーツの活性化を図ります。

また、スポーツ施設並びに学校開放事業施設の利用調整のあり方を見直しを行い、市民が公平かつ効果的・効率的な利用ができるように見直します。

(施策の例)

- ・施設利用者調整の見直し
- ・民間活力による市民スポーツ活性化のための指定管理者制度の導入
- ・ネーミングライツ導入の継続



第2次丹波市スポーツ推進計画 骨子(案)

序章. 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨と位置づけ
- ・スポーツ基本法第10条に基づき、「丹波市スポーツ推進計画」を平成27年12月に策定
 - ・令和4年3月に国の「第3期スポーツ基本計画」が策定され、また、兵庫県においても「第2期兵庫県スポーツ推進計画」が策定された。
 - ・国、県の計画を参考に、「第2次丹波市スポーツ推進計画」を策定する。
2. 計画の構成
3. 第2次丹波市スポーツ推進計画の期間
- ・令和7年(2025年)度より令和16年(2034年)度までの10年間

・スポーツの定義

第1章. 計画策定の背景

1. 近年の社会経済潮流
- ・(少子高齢化、人のつながり、健康不安など)
2. 国、県におけるスポーツ関連施策の動き
- ・国の計画、県の計画
 - 3. 丹波市におけるスポーツ関連施策の動き
 - ・「第3次丹波市総合計画(後期)」との関係
 - ・「健康たんば21 第2次計画」との関係
 - ・「第3次丹波市教育振興基本計画」との関係 等

第2章. 丹波市のスポーツの現状と課題

1. 市民のスポーツの実施状況と意識
- ・(市民アンケート結果から要点を抜粋して掲載、課題を整理)
2. 主なスポーツ組織の現状と課題
- ・(一社) 丹波市スポーツ協会、青少年スポーツ団体連絡協議会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21、体育振興会、その他(民間等)
3. スポーツ施設の現状
- ・生涯学習施設一覧、民間施設(主なもの)

第3章. 丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的
- ・スポーツを通じて健康増進と健康寿命の延伸
 - ・スポーツを通じて共生社会の実現
 - ・次代を担う青少年の健全育成
 - ・地域コミュニティの活性化
 - ・持続可能なスポーツ環境の整備
2. 基本理念

はぐくむ・つながる・ささえあいまちづくり
～Sport in Life丹波をめざして～

3. 基本目標
- (1) スポーツを楽しむ子どもを地域みんなではぐくもう!!
- ・関心を高める
 - ・自分に合うスポーツを見つける

- (2) スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!
- ・地域スポーツを通じてたまちづくり
 - ・人・団体がつながる

- (3) スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくらう!!
- ・ささええる人が育つ
 - ・まちの活性化につなげる

4. 計画の数値目標
- ・週1回以上スポーツをする成人の割合を70%にする(現状: 51.5%)

第4章. 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

【基本施策】

【施策の項目】

【施策・事業】

1. こどものスポーツをはぐくむまち

- (1) 乳幼児の運動・遊びの推進
- ・学校だけでなく家庭や地域と連携した幼児期からの取組推進など
- (2) こどもがスポーツを好きになる機会の創設
- ・多様なスポーツを体験できる機会、スポーツ組織や地域との連携によるサポート
- (3) こどものスポーツの推進
- ・こどもの発達段階に応じた心身や情操教育に配慮した指導、スポーツ機会の充実など

2. 生涯にわたってスポーツを楽しむまち

- (1) 高齢者、ファミリースポーツ推進
- ・ライフステージに応じたスポーツ機会の充実など
- (2) 障がいのある人のスポーツへの機会の拡大
- ・障がい者スポーツの普及・啓発・活動支援など
- (3) ユニバーサルスポーツの推進
- ・スポーツにおけるバリアの解消、誰もが楽しめるスポーツ機会の充実など

3. スポーツでさえあうまち

- (1) スポーツを支える人材の育成
- ・指導者、ボランティアの育成など
- (2) 地域スポーツの推進、スポーツクラブ21の充実
- ・(一社) スポーツ協会との連携し、地域におけるスポーツの活性化など
- (3) スポーツツーリズム等の推進
- ・スポーツイベントを通じて地域魅力の発信・交流等の拡大など
- (4) スポーツに関わる情報提供
- ・だれもが容易にスポーツ情報が入手できる取組の推進など

4. スポーツに挑戦するまち

- (1) 競技スポーツの推進
- ・団体、地域、行政の連携、競技力レベルの向上に向けた指導体制の整備など
- (2) 次代アスリートの育成
- ・ジュニアアスリート育成に係る体制整備、トップアスリート・企業との連携等
- (3) スポーツ指導力の向上
- ・知識と経験を備えた質の高い指導者の育成や資質向上など
- (4) スポーツ施設の活用促進
- ・スポーツ施設の適切な管理・充実、指定管理者制度の導入など

第5章. 計画の推進方策

1. 推進体制づくり
- ・(一社) 丹波市スポーツ協会を中心とした推進体制、連絡調整体制等の整備
 - ・学校等との連携
 - ・民間団体、事業者、グループ等との連携
2. 市民の理解と参加の推進
- ・市民への普及・啓発
 - ・スポーツ関連の取組の支援
3. 本計画に基づく施策・事業の立案・遂行
- ・本計画をベースとした個別の施策・事業等の企画立案、推進

4. 本計画の進捗状況の検証と計画の見直し
- ・スポーツ推進審議会における進捗状況の検証、見直し

参考資料(巻末に添付)

- 丹波市スポーツ推進審議会条例
- 審議会委員名簿
- 策定の経過

H22.12月	H24.12月	H27.12月	R4	所
丹波市スポーツ振興基本計画	丹波市スポーツ振興基本計画	丹波市スポーツ振興基本計画	丹波市スポーツ振興基本計画	第2次丹波市スポーツ振興基本計画
基本理念 ーいっでも、だれでも、いつまでも、まぎまぎ参加をめざしてー 「遊び」からつく子どもたちの「豊かな心と健康な身体」 ・生活文化としての「運動やスポーツ」 ・ふれあうところを大切に！	基本理念 全ての児童がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に 交える市民のスポーツ文化の醸成	基本理念 スポーツを通じて人づくり、まじりく ーいっでも、だれでも、いつまでも、まぎまぎ参加をめざしてー 楽しくスポーツをする人を増やそう！！ ・心を温める ・自らがこころを育む 新しい地域スポーツ社会をつくる！！ ・スポーツのいまをつくる ・まちの活性化につなげる 多様なスポーツ力を持つよう！！ ・さまざまな人がつ ・人・団体がつながる ・健康増進と健康寿命 ・市民生活の質的向上 ・次代を担う若少年の健全育成 ・活力あるコミュニティの形成 ・持続可能なまちづくりの基盤整備	基本理念 「する、みる、ささえる」スポーツへに参画を通じて、「運動する市民」の実現をめざす。 基本目標 ① 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基盤を作る「子ども・ユーススポーツの推進」 ② 人至100年時代を見据えて、全ての児童がスポーツに親しむ「生涯スポーツの推進」 ③ 国内外でトップアスリートが活躍する「競技スポーツの推進」 ④ スポーツを通じて市民社会を形成する「障害者スポーツの推進」以上の4つの柱に「する、みる、ささえる」の横断的な取組から、スポーツに振興を回り、「運動する市民」の実現をめざします。 計画の目的 ① スポーツをする子どもの増加と体力の向上 ② 成人のスポーツ参加率の増加 ③ 競技レベルの向上 ④ 障がいのある人のスポーツ参加者の増加 ⑤ 手続に参加できるスポーツ環境の整備	基本理念 はぐくむ・つなぐ・ささえる・まぎまぎあう まちづくり ～Sport in lifeの実現をめざして～ 基本目標 スポーツを通して子どもを地域みんなではぐくもう！！ スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じ、社会の実現を目指す！！ スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえる社会をつくる！！ 計画の目的 ・スポーツを通じて健康増進と健康寿命の延命 ・スポーツを通じて市民社会を形成 ・次代を担う若少年の健全育成 ・地域コミュニティの活性化 ・持続可能なスポーツ環境の整備
計画の目的 (1)全ての児童がスポーツに親しめる環境づくり (2)スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う社会の形成 (3)ともに交えることが好循環の創出	計画の目的 (1)全ての児童がスポーツに親しめる環境づくり (2)スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う社会の形成 (3)ともに交えることが好循環の創出	計画の目的 (1)全ての児童がスポーツに親しめる環境づくり (2)スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う社会の形成 (3)ともに交えることが好循環の創出	計画の目的 (1)全ての児童がスポーツに親しめる環境づくり (2)スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う社会の形成 (3)ともに交えることが好循環の創出	計画の目的 (1)全ての児童がスポーツに親しめる環境づくり (2)スポーツを通じて楽しさや感動を分かち合う社会の形成 (3)ともに交えることが好循環の創出
数値目標 成人における週1回以上のスポーツ実施率が50%(2人に1人)となることをめざします。	数値目標 成人における週1回以上のスポーツ実施率が50%(2人に1人)となることをめざします。	数値目標 成人における週1回以上のスポーツ実施率が50%(2人に1人)となることをめざします。	数値目標 成人における週1回以上のスポーツ実施率が70%となることをめざします。	数値目標 成人における週1回以上のスポーツ実施率が70%となることをめざします。
基本施策1 運動が命日本一をめざした健康ライフスタイルづくりの支援 (1)スポーツ体験・学習機会の提供 (2)健康・体力づくりに必要なスポーツの推進	基本施策1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上 (1)幼児期からの子どものスポーツ機会の拡大と体力向上方針の推進 (2)学校の体育に関する活動の充実 (3)子どもを取りまきスポーツ環境の充実	基本施策1 スポーツをする子どもの増加と体力の向上 (1)幼児期からの子どものスポーツ機会の拡大と体力向上方針の推進 (2)学校の体育に関する活動の充実 (3)子どもを取りまきスポーツ環境の充実	基本施策1 子ども・ユーススポーツの推進 (1)運動、スポーツが好きな子どもになる機会の創出 (2)発育・発達段階に応じたスポーツ環境の整備 (3)ファミリースポーツ等の機会の充実	基本施策1 子ども・ユーススポーツの推進 (1)運動、スポーツが好きな子どもになる機会の創出 (2)発育・発達段階に応じたスポーツ環境の整備 (3)ファミリースポーツ等の機会の充実
基本施策2 スポーツの環境基盤の整備・充実 (1)スポーツ施設の整備・充実 (2)スポーツ施設の整備・充実 (3)スポーツ施設の整備・充実 (4)スポーツ施設の整備・充実 (5)競技スポーツの振興	基本施策2 成人のスポーツ参加者の増加 (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (2)コミュニティの中心となるスポーツクラブ21ひょうごの推進 (3)地域のスポーツ指導者の育成 (4)スポーツボランティアの育成	基本施策2 地域におけるスポーツの推進 (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 (2)コミュニティの中心となるスポーツクラブ21ひょうごの推進 (3)地域のスポーツ指導者の育成 (4)スポーツボランティアの育成	基本施策2 生涯スポーツの推進 (4)誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実 (5)総合型地域スポーツクラブの発展 (6)行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化	基本施策2 生涯スポーツの推進 (4)誰もが気軽に参加できるスポーツ機会の充実 (5)総合型地域スポーツクラブの発展 (6)行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化
基本施策3 地域スポーツの社会の形成 (1)スポーツ施設の整備・充実 (2)スポーツ施設の整備・充実 (3)スポーツ施設の整備・充実 (4)スポーツ施設の整備・充実 (5)競技スポーツの振興	基本施策3 競技レベルの向上 (1)ジュニア層からトップレベルまでの一貫した体制の強化 (2)質の高い指導者養成の促進 (3)トップアスリートを支える基盤づくり (4)スポーツ団体のガバナンス強化とドーピング防止	基本施策3 競技スポーツの推進 (1)ジュニア層からトップレベルまでの一貫した体制の強化 (2)質の高い指導者養成の促進 (3)トップアスリートを支える基盤づくり (4)スポーツ団体のガバナンス強化とドーピング防止	基本施策3 競技スポーツの推進 (7)次世代アスリートの育成・育成 (8)アスリートの育成と強化環境の整備 (9)トップアスリートが活躍できる場の整備	基本施策3 スポーツをささえる環境 (8)地域スポーツ推進、総合型スポーツクラブの充実 (10)スポーツツーリズム等の推進 (11)スポーツに関わる情報提供
基本施策4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 (1)障害者スポーツの普及拡大 (2)障害者スポーツを支える環境整備 (3)障害者スポーツ選手の手厚い育成・強化 (4)障害者スポーツへの理解向上	基本施策4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 (1)障害者スポーツの普及拡大 (2)障害者スポーツを支える環境整備 (3)障害者スポーツ選手の手厚い育成・強化 (4)障害者スポーツへの理解向上	基本施策4 障害のある人のスポーツ参加者の増加 (1)障害者スポーツの普及拡大 (2)障害者スポーツを支える環境整備 (3)障害者スポーツ選手の手厚い育成・強化 (4)障害者スポーツへの理解向上	基本施策4 障害者スポーツの推進 (10)障害者スポーツの理解拡大 (11)障害者スポーツの競技向上 (12)障害者スポーツへの理解促進 (13)障害者スポーツへの情報提供	基本施策4 スポーツに親しむ環境 (12)競技スポーツの推進 (13)次世代アスリートの育成 (14)スポーツ推進力の向上 (15)スポーツ施設の環境整備
基本施策5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 (1)地域スポーツとトップアスリートの連携・協力の推進 (2)地域スポーツと企業・大学等との連携 (3)地域スポーツ施設の充実 (4)国際競技大会等の招致・開催 (5)スポーツツーリズムに係る交流及び推進	基本施策5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 (1)地域スポーツとトップアスリートの連携・協力の推進 (2)地域スポーツと企業・大学等との連携 (3)地域スポーツ施設の充実 (4)国際競技大会等の招致・開催 (5)スポーツツーリズムに係る交流及び推進	基本施策5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 (1)地域スポーツとトップアスリートの連携・協力の推進 (2)地域スポーツと企業・大学等との連携 (3)地域スポーツ施設の充実 (4)国際競技大会等の招致・開催 (5)スポーツツーリズムに係る交流及び推進	基本施策5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 (1)地域スポーツとトップアスリートの連携・協力の推進 (2)地域スポーツと企業・大学等との連携 (3)地域スポーツ施設の充実 (4)国際競技大会等の招致・開催 (5)スポーツツーリズムに係る交流及び推進	基本施策5 手軽に参加できるスポーツ環境の整備 (1)地域スポーツとトップアスリートの連携・協力の推進 (2)地域スポーツと企業・大学等との連携 (3)地域スポーツ施設の充実 (4)国際競技大会等の招致・開催 (5)スポーツツーリズムに係る交流及び推進

小・中学生の運動・スポーツに関するアンケート

1 調査の概要

(1) 調査目的

本市の小学生及び中学生のスポーツや運動に関する状況を把握し、また、子どもたちが、スポーツや運動に対してどのような考えをもっているかを聞き、第2次丹波市スポーツ推進計画策定の基礎資料としてアンケートを実施するものです。

(2) 調査対象

丹波市内の小学5年生及び中学2年生の児童

(3) 調査期間

令和6年9月24日（火）～9月30日（月）

(4) 調査方法

タブレット端末より回答

2 アンケート内容

問1 あなたについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 小学生 2. 中学生

問2 あなたの性別をお聞きします。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 男 2. 女 3. 回答しない

問3 あなたは、スポーツや運動（体を使った遊び）をすることが好きですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 好き 2. どちらかといえば好き 3. どちらかといえばきらい
4. きらい 5. わからない

問4 あなたは、これまでの1年間で、体育の授業以外でスポーツや運動をしましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. スポーツや運動をした →

問5へ

2. スポーツや運動をしていない →

問8へ

問5 あなたが、体育の授業以外でしているスポーツや運動は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. ウォーキング 2. 水泳 3. ジョギング・マラソン
4. 陸上競技 5. 野球 6. ソフトボール 7. ダンス 8. バレエ
9. テニス 10. バレーボール 11. バスケットボール 12. サッカー
13. バドミントン 14. 剣道 15. 柔道 16. 卓球 17. 空手
18. ゴルフ 19. 自転車 20. ボクシング 21. レスリング
22. 少林寺拳法 23. サーフィン 24. ボート、ヨット
25. ボーリング 26. スケートボード 27. スキー・スノーボード
28. アイススケート 29. ボルダリング 30. 太極拳 31. 登山
32. 器械体操・新体操 33. なわとび
34. その他（ ）

問6 あなたが、体育の授業以外で、スポーツや運動をしている日数は、どのくらいですか。あてはまるもの1つに○をつけください。

1. 週に5日以上 2. 週に3～4回 3. 週に1～2日
4. 1ヶ月に2～3日 5. 1ヶ月に1日以下 (年に数回程度)

問7 あなたは、どのような理由でスポーツや運動をしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 体を動かすのが好きだから
2. 今やっているスポーツや運動が好きだから
3. 今やっているスポーツや運動がうまくなりたいから
4. 友だちが同じ部・スポーツクラブにいるから
5. 家族にすすめられたから
6. 将来スポーツ選手をめざしているから
7. 自分の記録や技術を向上させるため
8. 体力・筋力をつけるため
9. 健康のため
10. その他 ()

【資料4】

問8 あなたが、やりたい、やって楽しいと思うスポーツや運動は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. ウォーキング 2. 水泳 3. ジョギング・マラソン
4. 陸上競技 5. 野球 6. ソフトボール 7. ダンス 8. バレエ
9. テニス 10. バレーボール 11. バスケットボール 12. サッカー
13. バドミントン 14. 剣道 15. 柔道 16. 卓球 17. 空手
18. ゴルフ 19. 自転車 20. ボクシング 21. レスリング
22. 少林寺拳法 23. サーフィン 24. ボート、ヨット
25. ボーリング 26. スケートボード 27. スキー・スノーボード
28. アイススケート 29. ボルダリング 30. 太極拳 31. 登山
32. 器械体操・新体操 33. なわとび
34. その他（ ）
35. 特にない

問9 あなたが、すぐ近くでみたい、応援したいスポーツは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 陸上競技 2. 水泳 3. 野球 4. ソフトボール 5. ダンス
6. テニス 7. バレーボール 8. バスケットボール
9. サッカー 10. バドミントン 11. フェンシング 12. 剣道 13. 柔道
14. 卓球 15. 空手 16. ゴルフ 17. 自転車競技 18. ボクシング
19. レスリング 20. 少林寺拳法 21. サーフィン
22. ボート、ヨット 23. ボーリング 24. スケートボード
25. スキー・スノーボード 26. アイススケート
27. ボルダリング 28. 太極拳 29. 器械体操・新体操
30. その他 ()
31. 特になし

問10 あなたが、新しくしてほしい、作ってほしいスポーツ施設はありますか。あ
る場合はあてはまるものすべてに○をつけてください。

- ① 特にない

- ② ある

ある場合

1. 体育館 2. 陸上競技場 3. サッカー場
4. 野球・ソフトボール場 5. 温水プール 6. テニスコート
7. 武道場 8. ダンススタジオ 9. スケートボードができる広場
10. サイクリングロード 11. その他（ ）

[illegible]